

2023 年 10 月

お客様各位

鶴賀電機株式会社

JCSS 校正サービス開始のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼を申し上げます。

鶴賀電機は、このたび国際 MRA 対応 JCSS 認定事業者資格を取得、2023 年 10 月 2 日より JCSS 校正サービスを開始致します。

JCSS 校正では、国際的に通用する校正証明書として国際 MRA 対応 JCSS シンボルを表示した JCSS 校正証明書を発行することができます。



このシンボルは、計量法に基づく校正事業登録制度の標章です。

鶴賀電機株式会社は、国際 MRA 対応 JCSS 認定事業者です。

JCSS 0367 は当社の認定番号です。

JCSS 校正範囲は「JCSS 認定証」でご確認いただけます。

1. JCSS 校正サービス開始

2023 年 10 月 2 日 より

2. JCSS 校正に関するお問い合わせ先

計測標準部 06-6692-7001

hi.JCSS@tsuruga.co.jp

3. JCSS 校正申込先

大阪 06-4703-3874

osk.sales@tsuruga.co.jp

名古屋 052-332-5456

ngy.sales@tsuruga.co.jp

横浜 045-473-1561

ykh.sales@tsuruga.co.jp

海外 06-4703-3874

ft.info@tsuruga.co.jp

JCSS認定証 / 登録証



20220215評基第004号
2022年10月31日

認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0367 Calibration
 適合性評価機関の名称: 鶴賀電機株式会社 計測標準部
 法人の名称: 鶴賀電機株式会社
 適合性評価機関の所在地: 大阪府大阪市住吉区南住吉1丁目3番23号
 認定範囲: 時間・周波数及び回転速度、
 電気(直流・低周波)(詳細は別紙のとおり)
 認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017
 認定スキーム文書(JCSS認定)に記載した認定要求事項
 認定発効日: 2022年10月31日
 認定の有効期限: 2026年10月30日
 初回認定発効日: 2022年10月31日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
 認定センター所長 **者藤和則**

IA Japan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC (国際試験所認定協力機構)及び APAC (アジア太平洋認定協力機構)の MRA (相互承認取決め)に署名している認定機関です。
 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(守則)を要します。
 この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです。[2017年4月 ISO-ILAC-IAP 共同コミュニケーション]。
 IA Japan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。



20220215評基第004号
2022年10月31日

登録証

鶴賀電機株式会社 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0367
 事業所の名称 鶴賀電機株式会社 計測標準部
 所在地 大阪府大阪市住吉区南住吉1丁目3番23号
 登録に係る区分 時間・周波数及び回転速度、
 電気(直流・低周波)(詳細は別紙のとおり)
 登録の有効期限 2026年10月30日

2022年10月31日
 独立行政法人製品評価技術基盤機構
 理事長 長谷川 史彦

COPY

[JCSS校正範囲]

(別紙)

登録(認定)に係る区分: 時間・周波数及び回転速度
 法律に基づく初回登録年月日: 2022年10月31日
 国際 MRA 対応初回認定発効日: 2022年10月31日
 校正手法の区分の呼称: 登録(認定発効)年月日: 時間・周波数測定器等 [2022年10月31日]
 恒久的施設で行う校正/現地校正の別: 恒久的施設で行う校正
 校正測定能力

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
時間・周波数測定器等	時間間隔発生器 *1	1 s	0.02 s
		10 s	0.03 s

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。
 *1: 耐電圧試験器に限る。
 注) 時間間隔発生器の校正測定能力は、被校正器物に係る不確かさ要因を含みます。

登録(認定)に係る区分: 電気(直流・低周波)
 法律に基づく初回登録年月日: 2022年10月31日
 国際 MRA 対応初回認定発効日: 2022年10月31日
 校正手法の区分の呼称: 登録(認定発効)年月日: 直流・低周波測定器等 [2022年10月31日]
 恒久的施設で行う校正/現地校正の別: 恒久的施設で行う校正
 校正測定能力

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)	
直流・低周波測定器等	交流電圧発生装置	50 Hz	1 kV	0.02 kV
		60 Hz	1.9 kV	0.02 kV
			2 kV	0.03 kV
			3 kV	0.03 kV
			4 kV	0.04 kV
		5 kV	0.04 kV	
	交流電流発生装置	50 Hz	1 mA	0.02 mA
		60 Hz	5 mA	0.06 mA
			10 mA	0.2 mA
			50 mA	0.5 mA
			100 mA	0.8 mA
	直流抵抗測定装置		10 mΩ	0.009 mΩ
			100 mΩ	0.06 mΩ
			1 Ω	0.0004 Ω
		10 Ω	0.004 Ω	
		100 Ω	0.04 Ω	
		1 kΩ	0.0004 kΩ	
		10 kΩ	0.004 kΩ	

登録の有効期限は、登録又は登録更新年月日から4年後です。 2022/10/31 JCSS0367 1/2

(別紙)

		100 kΩ	0.05 kΩ
		10 MΩ	0.12 MΩ
		50 MΩ	0.6 MΩ
		90 MΩ	1.1 MΩ
		100 MΩ	1.4 MΩ
		190 MΩ	2.7 MΩ
		500 MΩ	7 MΩ
		900 MΩ	13 MΩ
		1 GΩ	12 MΩ
		1.9 GΩ	23 MΩ

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

登録の有効期限は、登録又は登録更新年月日から4年後です。 2022/10/31 JCSS0367 2/2

JCSS校正証明書サンプル

■ 耐電圧絶縁試験器


総数〇〇頁のうち〇〇頁
証明書番号〇〇〇〇〇〇〇

校正証明書

依頼者名 株式会社〇〇〇〇
 住所 〇〇県〇〇市〇〇町 〇-〇-〇〇
 品名 耐電圧絶縁試験器
 形名 〇〇〇〇
 製造者 鶴賀電機株式会社
 製造番号 〇〇〇〇〇
 校正項目 直流抵抗、交流電圧、交流電流、時間
 校正年月日 20〇〇年〇月〇日
 校正実施場所 大阪府大阪市住吉区南住吉1丁目3番23号
 鶴賀電機株式会社 恒温恒湿室
 校正室環境条件 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%

校正結果は次頁のとおりであることを証明します。

発行年月日 20〇〇年〇月〇日

鶴賀電機株式会社 計測標準部
 大阪府大阪市住吉区南住吉1丁目3番23号
 計測標準部 部長 小山 秀雄

・この証明書は、計量法第144条（第一項）に基づくものであり、特定標準器（国家標準）にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。認定シンボルは、校正した結果の国家標準へのトレーサビリティの証拠です。発行機関の書面による承認なしにこの証明書の一部分のみを複製して用いることは禁じられています。
 ・この証明書を発行した事業者は、ISO/IEC 17025:2017 (JIS Q 17025:2018) に適合しています。
 ・この証明書は、ILAC（国際試験所認定協力機構）及びAPAC（アジア太平洋認定協力機構）のMRA（相互承認）に加盟しているIAJapanに認定された校正機関によって発行されています。この校正結果はILAC/APACのMRAを通じて、国際的に受け入れ可能です。

総数〇〇頁のうち〇〇頁 **TSURUGA** 鶴賀電機株式会社
Tsuruga Electric Corporation

証明書番号〇〇〇〇〇〇〇

校正結果

公称値(MΩ)	校正値(MΩ)	校正の不確かさ(MΩ)
1000	1000	12
900	900	13
100.0	100.0	1.4
90.0	90.0	1.1
10.00	10.00	0.12

〇〇〇〇】「〇〇〇〇手順書」による。
 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%
 電源 〇 Hz、〇 V

公称値(kV)	校正値(kV)	校正の不確かさ(kV)
5.00	5.00	0.04
1.00	1.00	0.02
1.90	1.90	0.02
1.00	1.00	0.02

〇〇〇〇】「〇〇〇〇手順書」による。
 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%
 電源 〇 Hz、〇 V

公称値(mA)	校正値(mA)	校正の不確かさ(mA)
100.0	100.0	0.8
10.0	10.0	0.2
1.00	1.00	0.02

〇〇〇〇】「〇〇〇〇手順書」による。
 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%
 電源 〇 Hz、〇 V

総数〇〇頁のうち〇〇頁 **TSURUGA** 鶴賀電機株式会社
Tsuruga Electric Corporation

証明書番号〇〇〇〇〇〇〇

公称値(s)	校正値(s)	校正の不確かさ(s)
10.0	10.0	0.03
1.0	1.0	0.02

〇〇〇〇】「〇〇〇〇手順書」による。
 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%
 電源 〇 Hz、〇 V

は、包含係数をk=〇とした拡張不確かさであり、約 〇%の信頼の水準をもつと与える。

- 以上 -

TSURUGA 鶴賀電機株式会社
Tsuruga Electric Corporation

■ デジタル抵抗計


総数〇〇頁のうち〇〇頁
証明書番号〇〇〇〇〇〇〇

校正証明書

依頼者名 株式会社〇〇〇〇
 住所 〇〇県〇〇市〇〇町 〇-〇-〇〇
 品名 デジタル抵抗計
 形名 〇〇〇〇
 製造者 鶴賀電機株式会社
 製造番号 〇〇〇〇〇
 校正項目 直流抵抗
 校正年月日 20〇〇年〇月〇日
 校正実施場所 大阪府大阪市住吉区南住吉1丁目3番23号
 鶴賀電機株式会社 恒温恒湿室
 校正室環境条件 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%

校正結果は次頁のとおりであることを証明します。

発行年月日 20〇〇年〇月〇日

鶴賀電機株式会社 計測標準部
 大阪府大阪市住吉区南住吉1丁目3番23号
 計測標準部 部長 小山 秀雄

・この証明書は、計量法第144条（第一項）に基づくものであり、特定標準器（国家標準）にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。認定シンボルは、校正した結果の国家標準へのトレーサビリティの証拠です。発行機関の書面による承認なしにこの証明書の一部分のみを複製して用いることは禁じられています。
 ・この証明書を発行した事業者は、ISO/IEC 17025:2017 (JIS Q 17025:2018) に適合しています。
 ・この証明書は、ILAC（国際試験所認定協力機構）及びAPAC（アジア太平洋認定協力機構）のMRA（相互承認）に加盟しているIAJapanに認定された校正機関によって発行されています。この校正結果はILAC/APACのMRAを通じて、国際的に受け入れ可能です。

総数〇〇頁のうち〇〇頁 **TSURUGA** 鶴賀電機株式会社
Tsuruga Electric Corporation

総数〇〇頁のうち〇〇頁
証明書番号〇〇〇〇〇〇〇

校正結果

表示値(kΩ)	校正値(kΩ)	校正の不確かさ(kΩ)
100.00	100.00	0.05
10.000	10.000	0.004
1.0000	1.0000	0.0004

表示値(Ω)	校正値(Ω)	校正の不確かさ(Ω)
100.00	100.00	0.04
10.000	10.000	0.004
1.0000	1.0000	0.0004

表示値(mΩ)	校正値(mΩ)	校正の不確かさ(mΩ)
100.00	100.00	0.06
10.000	10.000	0.009

〇〇〇〇】「〇〇〇〇手順書」による。
 1. 温度 〇℃ ± 〇℃、湿度 〇% ± 〇%
 2. 電源 〇 Hz、〇 V

の不確かさは、包含係数をk=〇とした拡張不確かさであり、約 〇%の信頼の水準をもつとされる区間を与える。

- 以上 -

総数〇〇頁のうち〇〇頁 **TSURUGA** 鶴賀電機株式会社
Tsuruga Electric Corporation